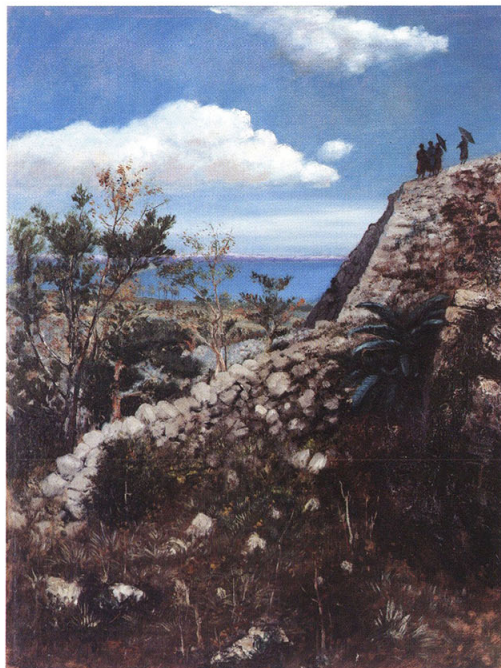


32-2 琉球中城東門



32-1 琉球東城旧跡之眺望



32-4 那覇港之景



32-3 宗元寺舜天王之廟

32 九州・沖縄連作画のうち 山本芳翠

琉球東城旧跡之眺望

琉球中城東門

宗元寺舜天王之廟

那覇港之景

明治二十一年(一八八八) 四面

三の丸尚蔵館

伊藤博文らの巡視旅行には、各地の様子を記録すべく洋画家の山本芳翠(一八五〇〜一九〇六)が同行したとされている。これは渡仏時代の芳翠と伊藤の間で交流があったことも関係すると思われるが、実は芳翠が同行したことを示す確実な資料は今のところ見出されていない。ただ、残されたスケッチなどから、芳翠がこの時期に沖縄や鹿児島を訪れていたことは間違いない。芳翠は沖縄、鹿児島、そして広島などで目にした光景を全二十面の油彩画(一部パステル画)で描き、この連作画が伊藤博文より献上された。現在、その内の八面が当庁に現存している。これらの絵は、現地でのスケッチや写真(撮影者は不明)をもとに制作されたものと思われ、巡視先を撮影した写真の中には、「琉球東城旧跡之眺望」とほぼ同一構図のもの(31-6)も見出せる。色彩や質感の再現性に長けた油彩画は、明治の前期においては写真と共通する記録技術としての役割を求められた。ただし、芳翠は油彩画が写真の代替技術ではないことを主張するかのように、独自の視点で現地の風景、人物、風俗、動物などを画題に選び、見る者の関心を強くひくバリエーションに富んだ連作画を完成させた。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

明治天皇 邦を知り国を治める——近代の国見と天皇のまなざし

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 67

編集 宮内庁書陵部

宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十七年一月十日発行

© 2015, The Archives and Mausolea Department

The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shōzōkan
Imperial Household Agency